

# 中野区教育委員会会議録

令和元年第30回定例会

令和元年11月1日

中野区教育委員会

令和元年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年11月1日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時57分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第47号議案 みなみの小学校及び美鳩小学校新校舎給食室厨房機器の買入れに係る意見について

(2) 第48号議案 美鳩小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について

(3) 第49号議案 みなみの小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 10月25日 中野区総合教育会議

② 10月25日 中野区立中学校PTA連合会との懇談会

(2) 事務局報告

①令和元年度いじめの対応状況について（指導室）

②令和2年度区立学校の儀式的行事の日程について（指導室）

③令和2年度中野区立学校における学校教育の指導目標について（指導室）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 30 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

### <議決事件>

入野教育長

それでは議事に入ります。

初めに、議案審査に入ります。

議決事件の第 1「第 47 号議案 みなみの小学校及び美鳩小学校新校舎給食室厨房機器の買入りに係る意見について」及び議決事件の第 2「第 48 号議案 美鳩小学校新校舎用什器類の買入れにかかる意見について」及び、議決事件の第 3「第 49 号議案 みなみの小学校新校舎用什器類の買入りに係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 47 号議案「みなみの小学校及び美鳩小学校新校舎給食室厨房機器の買入りに係る意見」につきましてご説明いたします。

この提案理由は、みなみの小学校及び美鳩小学校新校舎給食室厨房機器の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

議案の本文といたしましては、当該厨房機器の買入れに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき区長から意見を求められた別紙案文について、同意しますというものでございます。

厨房の機器の一覧につきましては、別紙に記載のとおりでございます。そして、金額につきましては 9,343 万 4,000 円でございます。

続きまして、第 48 号議案「美鳩小学校新校舎用什器類の買入りに係る意見について」でございまして、提案理由は同様でございます。

また、意見につきましても、この求められた別紙案文について同意しますというものでございます。

買入れをいたします什器類につきましては、別紙に記載のとおりでございます。金額といたしましては、5,984万円でございます。

続きまして、第49号議案「みなみの小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について」でございます。提案理由は同様でございます。

また、意見につきましても、当該什器類の買入れに当たりまして区長から意見を求められました別紙案文について、同意しますというものでございます。

買入れをいたします什器類につきましては、別紙案文のとおりでございます。金額につきましては、6,963万円でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

ご説明ありがとうございました。この什器以外にいわゆる建設にかかわって、建物として整備する備品というのでしょうか、給食室のいろいろな資材というのももちろんあるわけですね。

子ども・教育政策課長

いわゆる建築工事の中で、取り付け工事が必要になるものなどの大型の備品等につきましては、建築工事本体に入っているものもございます。今回はそれとは別のものということでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

まず金額というのを決定するに当たって、こういうものが必要ですというような形で、業者の選定とか、どのような経緯をもって金額が決定したのかということをご説明いただけますか。

子ども・教育政策課長

まず、必要な備品の選定に当たりましては、現在、学校で使用しているものもございまず、それが継続して使用できるかどうかということと、それから新たに購入する必要

があるものはどういったものがあるか、これを各学校と一つ一つ精査をいたしまして、いわゆる標準的な仕様とその備品の一覧を作成いたしました。そうしたことから複数のメーカーのものでも選定が可能な形で仕様書を作成してございます。その作成しました仕様書につきまして、複数の業者から競争入札といったような形で入札をいただきまして契約の相手方を決めていくと、そういった手続で契約は進められてございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

小林委員

このことというよりも、教えていただきたいのですけれども、私もかつて中学校とか小学校とかに在職していたことがあって、実際に給食を児童・生徒に提供するようになって、これほどのものが必要だというのを改めてこうやって見て感じるのですが、こういったもの、もちろん新たに買うものとかさまざまあるのですけれども、毎年メンテナンスというか、そういうものも当然生じてくると思うのですが、そういう費用は結構ばかにならないと思うのです。こういったものに関しては、どういう形で毎年計上しているのか、教えていただきたいと思います。

学校教育課長

委員おっしゃるように毎日使うものですので、かなり壊れてきたり、劣化してきたりするものがあります。ですので、基本的には買い替えの時期を見込んで予算をつけています。ですけれども突然壊れてしまうことがあるので、それについては修理費というのを別に持っていて、買い替えと修理というのを2段階で考えて、必要に応じてそれに対応していくというようなことでやってございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご発言がないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

それでは1件ずつ、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第47号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 48 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 49 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決事件の審議が終了いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に入ります。

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括でお願いいたします。

子ども・教育政策課長

10月25日(金)、中野区総合教育会議が開かれまして、入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員が出席されました。

同じく10月25日、中野区立中学校PTA連合会との懇談会が開かれまして、入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員が出席されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

今、紹介のあった二つの会議に出席させていただきました。

総合教育会議では、教育大綱はできてまだ2年目ですけれども、区長が「中野らしさ」というのを盛り込みたいということで、現状の中にどういう形で「中野らしさ」を盛り込むかということでいろいろな議論ができたかなと考えています。まだもう少し議論を煮詰めてというところですので、また今後、さらに議論が深められればよいなと思いました。

それからもう一つ、中学校PTA連合会との懇談ですけれども、独自にいろいろな事業をされていること、あるいはそれぞれの学校での現場の要望を伺うことができ、大変貴重だと思いました。

一つ印象に残ったのは、僕は知らなかったのですけれども、高校の説明会を中学校PTA連合会が初めて中野区全体の中学生、あるいは保護者を集めて中野中学校で開いたと。1,500人ぐらい集まって、大変意義のある事業ができたということでおっしゃっていました。高校がどれぐらい参加したのか、数は忘れましたが、かなり多くの高校がいらっしやって、体育館いっぱい事業ができたということで、また今後も継続していきたいということをおっしゃっていました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

私も25日に総合教育会議のほうに出席させていただきました。今、田中委員からお話がありましたように、教育大綱についてはまだ2年経過したにすぎないのですけれども、一応現在の中野区の教育大綱について、区長と再度確認ができたのではないかなと思います。その内容についてどうこうというよりも、こういうような大綱で我々はこう目指しているのだという確認ができて、そして指導室から今の中野区の学校の教育の取組についてもどのような形でしっかり取り組んでいるのかというお話もさせていただきまして、中野の教育が目指す人物像について、どういう形のものにしていくのか、そして区長が今、考えている区民に求める教育というのを伺うことができましたので、またこれについては真摯にいろいろと考えながら、今後の中野の教育を考えていきたいなと考えました。非常に有意義な会議ができたのではないかなと感じております。

その後、同日なのですけれども、夜に中学校PTA連合会の方々と懇談を持つことができました。その中で今、田中委員が言われたのは一例なのですけれども、いろいろなところで細かいこと、そして各学校でのいろいろな取組、そういった意味では中野区が目指している地域との協働という横のつながりということに関しては、非常にいい形で我々はできているのではないかなと思っております。特に学校、そしてまた教育委員会に対して保護者の方々が非常に好意的に我々を見ていただいているということは、物事を進める上で大切なことかなと感じております。そういう意味では、こういった今の関係をこのまま崩さ

ないで、さらなる良い関係をつくって、学校運営というものに役立てていきたいなと感じました。

以上です。

伊藤委員

私も二つの会議に参加しました。区長との総合教育会議では、区長の思いと、あと大事なことは現場で子どもたちがどういうニーズを持っているのか、育てるということについてどういうことが必要かということ、現場に近いサイドから区長に伝えていくということも大事だと思いますので、こういった会議の開催は重要だと思いましたし、また継続的にいろいろなことのすり合わせというのが重要ではないかなと感じました。

同日の中学校PTAとの懇談会のほうは、お話ありましたようにたくさんの中学校と中学校が連携しての授業をPTAの方々がしてくださっていて、そういう横の連携まで担ってくださっていてとてもすばらしいなと思いました。

進学の記事を大々的にしてくださっているのですけれども、私のほうからはさらに一歩進めて多様な体験を子どもたちができるような、地域と子どもたちを結びつけるような行事などもしていただけたらと思ひまして、そういったお話もさせていただいたところです。

小林委員

総合教育会議に関してはもう各委員の方々からお話があったとおりで、中野区が目指す子どもの将来の人物像という点については、区長も中野らしさをということを強調されていますので、それはそれで非常に大事なことだと思います。一方で、中野だけではなくて人間としてどうあるべきかという基本的な姿勢もしっかりと踏まえて、つくっていくことが大事ではないかなという思いを持ちました。

それから中学校PTA連合会との懇談でありますけれども、毎回この役員の方々は一生涯懸命、生徒のため、そして学校のために力を尽くされているという点においては大変すばらしいことだと、いつもながらに思っております。

先ほど田中委員からもお話がありました合同で行う進路説明会、これは各学校でそれぞれ大変忙しい中を、何校かの、私立を中心にでしょうか、もちろん都立高校にもお声をかけているのでしょけれども、お出でいただいて企画し、実施しているわけですが、それを合同でやるという発想は、そう言われれば当たり前だねみたいに思うのですが、今までなかなかできなかったのではないかと思うのですね。これは、いわゆる働き方改革とよく言われますけれども、各学校でやっていたものを一つに集中して、そしてより中身を良く

していくと。そういう点では、会場 1,500 人ということなのですが、実際にはこれが広がっていけばもっと人数も。そうすると 2 回ぐらい開催しなくてはいけないとか、さまざま考えられると思うのです。

この進路説明会だけではなくて、実はまだほかにもこういうことがあるのではないかなと。従来ずっと各学校でやってきたものをやはり抜本的に見直して、連合で行う必要性というのでしょうか、そういうものを追求していろいろ見ていく。そういう点では、その企画だとか実施を、教育委員会がバックアップをするということも大事ではないかと思いますので、非常にいいヒントというか、いい実践を知りましたので、ぜひ今後もいろいろな形で企画、実践していただきたいなという思いを強くいたしました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

私からは、その他の活動でご報告いたします。10 月 29 日に国際理解教育の授業で、平和の森小学校におきましてエルサルバドル共和国の特命全権大使がいらっしやいまして、授業を 2 時間ほどしていただきました。国の特徴ですとかいろいろなお話、それから一緒にゲームをしたりクイズをしたりという形で、大変お忙しい中にもかかわらず来ていただいたということ。それから 5 年生でございますが、子どもたち自身の感想も、実は内戦のこととかの質問も子どもから上がったのですが、大使はそれにも真摯にお答えくださいます。不幸な歴史ですけれども、話し合いで解決をしたことは誇りに思っていると。平和の森小学校という名前はとてもいい名前ですねということをおっしゃっていただきまして、最後に、全部終わりましたときに、エルサルバドルにもですけれども、これから皆さんが、世界のそういう皆さん方との連携ですとか平和をつないでいくということを考えてくれるといいですねというお話をしていただきました。大変いい授業だったなと思っております。オリンピック・パラリンピックの関係も含めての国際理解教育ということで来ていただいたようでした。

そして、10 月 31 日に、先生方の全国の研究大会なのですが、音楽のほうの研究大会に桃花小学校の 6 年生が全員で参加をするということで、30 日に保護者や在校生向けのプレ演奏会がありましたので聞かせていただきに行っていました。恐らく 31 日の本番も子どもたちは頑張ってくれたことと思います。

以上でございます。

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

#### <事務局報告事項>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和元年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和元年度いじめの対応状況についてご報告をさせていただきます。

まず1番目でございますけれども、冒頭には今回、いじめ防止対策推進法から引用したいじめの定義を入れさせていただきました。「児童等に対して、当該児童等が在席する学校に在席している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」となっております。

2番目に関しましては、今回のいじめについての把握でございますが、対象は区立小中学校全児童・生徒であり、今回は平成31年4月1日から令和元年6月30日までの期間について、アンケート調査等によって、そのほか教師の把握や、それから保護者の訴え等あるわけですが、そのようなことによって把握した状況やその対応についてのご報告でございます。

3番に関しましては、いじめの発生状況についてです。今回のいじめの認知件数は、小学校で581件、中学校で67件でございます。そのうち3カ月以上再発がないことなどを確認した「解消」が、小学校で492件、中学校で55件。いじめ行為の終結が確認できている「解決」が小学校で576件、中学校で64件となっております。逆に対応を継続中のものが小学校で5件、中学校で3件あります。こちらについては深刻ないじめが続いているというわけではございませんけれども、被害を受けていると感じている児童・生徒の心に寄り添い、丁寧に継続して見守っていく必要があると学校が判断しているものでございます。

4番は、いじめの態様でございます。こうした対応につきましては毎年、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」でのカテゴリーにあわせて設定しております。小中学校とも「悪口」が一番多く、続いて「軽い

暴力」が挙がっております。さらに小学校では「無視」「仲間はずれ」「金品を隠す盗難」が続きます。なお、「金品を隠す」とございますけれども、そのほとんどは文房具であり、小学校低学年での発生でございます。最近心配されているSNSでの「誹謗中傷」は、小学校で6件、中学校で8件あり、ここ数年、同じぐらいの認知件数でございます。

5番は、調査結果の分析でございます。認知件数が昨年同時期の調査と比較して増加しております。これは全国的な傾向でもございます。その大半は小学校4年生以下で認知されたものであり、かつては些細なトラブルとして片づけられていたかもしれませんが、学校に、苦痛を感じている児童・生徒本位で認知する姿勢が定着したこと、要するに子どもたちの気持ちに沿って認知していくという姿勢が学校に備わったこと、SOSの出し方に関する指導などによって児童・生徒が相談しやすくなったことなどが増加の一因となっていると考えております。

6番に関しましては、今後の主な取組でございます。これは従来も同じようなことで述べさせていただいたところでございますが、大きく分けると3点。まず(1)は、児童・生徒が自らSOSを出そうとする気持ちをつくる取組。例えば直接的なSOSの出し方に関する授業を実施して、子どもたちにそのような、大人に対して助けを求めることを啓発したり、それから、今年度から始めましたがSNSを活用した相談窓口を開設し、それを周知していく。それから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を強化して、子どもたちの声を拾っていく、もしくは面談などを行っていくなどの活動でございます。

(2)としましては、児童・生徒に円滑な人間関係づくりの支援をしていく。まず大事なものは、児童・生徒自身に人権感覚を育成していく。

それから②としましては、コミュニケーションにかかわる取組の充実でございます。小学校などで特に多いのは、加害側は好意のつもりで言っているとか、何かをたしなめようとして言っていることが実は相手を非常に傷つける結果になった、言い方が強い、そういうことについて、違う形で子どもたちに声をかけるような、そういうことを考えさせる授業、それから指導を行っていく。

それから③としましては今、強化しているものでございますけれども、SNSの正しい使い方やマナーに関する指導を徹底して行っております。

(3)は、指導する教職員や保護者に対する啓発の促進。例えば教員に対しましては、いじめに関するさまざまなリーフレットやマニュアルを教育委員会のほうでつくりましたので、

それを配ることによって、または研修などを通して教育の対応力を向上させている。

②としましては、そういういじめの発生や対応状況の保護者・地域に対する説明。例えば中野区の場合は年に1回、必ず保護者も含めたいじめの研修を実施しておりますので、そこに参加していただいて学校の実際のいじめの対応状況や、さらに講師を招いてご示唆をいただくとかしております。そして、教職員自身が人権感覚を磨いていかなければいけないので、教員自身にも人権研修とかを必ず実施するようになっておりますので、そこで毎年、同じようなことですけれども、例えば呼び捨てにしないとか、例えば生徒の掲示物を大事にするとか、そんな小さなことから毎年毎年研鑽を重ねているところでございます。

これらはこれまでも行ってきたものでございますけれども、効果が出てきているものもございます。現場の声を聞きますと、特に先ほども申し上げましたSOSの出し方に関する指導の充実は、子どもたちが教員や保護者に相談しやすい状況をつくっているということ現場も感じております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがこれまで以上にさまざまな形で教育相談にかかわり、子どもや保護者と学校をつないでくださることによって、いじめやトラブルの早期発見、早期対応に役立っているという声も聞きます。いじめ対応ガイドラインや教員への研修による啓発は教員自身の意識を変え、被害を受けている子どもの気持ちに立った対応にも生かされているところでございます。こうしたことは今後も区内全校で推進していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。昨年来、数の上では増えているということですが、今の説明にあったように、丁寧に以前からいろいろ対応していただいたおかげで、軽微なうちに上がってきて、的確な対応ができたということかなと感じました。ありがとうございます。

一つお聞きしたいのですが、例えば低学年でこういったいじめにかかわった生徒が、高学年になったりした中で、また再びこういうことにかかわるといことというのは割と多いというか、そういうことというのは結構あることなのでしょうか。

指導室長

具体的にはその個人を追っているわけではございませんので、データとしては持ってお

りませんけれども、例えば今回、小学校1年生で発生したいじめの総数がこの3カ月で147件なのです。ところが、例えば小学校5年生ですと44件になっているということなのです。ですから、中にはそういうケースもあるかもしれませんが、非常に、数としては高学年になって減っておりますので、もちろんこれがもしかしたら潜在化していることもあるかと思いますが、1年、2年のうちで100件を超える中で、その方たちがそのまま継続しているかという、特定の子はそういうことが、いろいろなことが原因で続いている場合もあるかとは思いますが、全体としてはそのような結果になっております。

田中委員

ということは、この解消件数は例えば3カ月見守って解消と、丁寧にあとを追ってくださっているわけですが、そういう対応の中で子どもたちにいい形で育ててもらえていると理解してもよろしいですか。

指導室長

我々としては学校がそのように努力しているものと信じておりますけれども、ただし、それは、安心してはいけないことだと思いますので、そのように信じつつも教育委員会としては常に現場に注意啓発を行って、本当にいじめゼロを目指していくような体制は今後も続けてまいりたいと思っております。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

ご報告ありがとうございます。多くが低学年ということで、重篤なものがないということで、そういう意味では重篤なものがないということではよかったなと思えました。

同時に、低学年でちょっとした文房具を隠すトラブルとか、軽い暴力のようなことが引き続き見られているということだと思いますので、取組のところにも書かれていますが、幼保小連携のところでももう少し具体的にどういうことができるのか、小学校の先生のほうで、こういったところがもう少し意識づけが小さいときからあったらいいのではないとか、あるいは幼稚園・保育園のほうで、小学校でも継続してこういうことをしてほしいとか、そういった中身のある連携のほうに導いていただけるとありがたいなと思えました。

また取組のところ、SOSの出し方に関する教育などが手応えというか、成果が上がっているということで、本当にそれもよかったなと思えました。

そのような成果がありましたならば、あるいはまたほかにも学校はいろいろなことをし

ていると思いますので、いじめやこういった問題は保護者との対話がとても重要ですから、研修会だけでなく、恐らくされていると思いますけれども、学校だよりとかスクールカウンセラーだよりとか、そういったものでも定期的に、いじめについての取組というか、こういうふうにSOSを出そうということでもいいと思いますし、自己肯定感というか、お互いを大事にしようということでもいいと思いますし、そういった重要なことについて認識を共通に持てるような工夫を、これからもお願いできるといいかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

#### 渡邊委員

非常に丁寧なご説明ありがとうございました。一番最初に「いじめの定義」という形で示していただいて、その「いじめの定義」を読んで、実際どれがいじめなのと、はっきりこの文章でわかる方はまずいらないのが普通なのではないかなと思っております。

ただ、今、ご説明があったように、今回の認知件数が増えたということで、それはそれぞれの先生方が努力をすることによって、感度が高まったのだろうと、そういう判断で、解決力がよくなったということは、それに対する対応力を身につけたのだろうと、どちらもある意味では非常にいい結果を生んでいるのではないかなと思っております。

でも、大切なことは、やはり子どもたちをよく見て、その感度、それはこの定義でわかるようなことが当てはまるわけではないので、「これってもしかして」という、その感度をいかに高めるかということと、そしてその感度を高めて、それが本当かどうかちゃんと見きわめる力が要求される。病気なんかでもそうですけれども、早く見つけて早く治療すれば個人にとっても社会にとっても有益な結果につながるわけですから、ここにも全く同じことが言えるのかなと。

それとあとは、小林委員がいつもおっしゃるように継続ということが。いかに、どうやって継続していくか、それがやはり重要だと思っていますので、非常に頑張っていたいただいていますけれども、今後もこれを続けて頑張っていたきたいなということを感じました。

それともう1点だけ、世間で、今回は教師間のいじめということで。学校の中のいじめというのは生徒間だけではなくて、教師の間とか学校にかかわる人々の間の中で、いろいろなそういった問題が生じていると、ニュースで報道されているわけですが、そういったことに関して今、中野区としては教師間とか学校にまつわる人々に対する何か指導とか、そういったものを行っているのか、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

指導室長

ありがとうございます。中野区では教育委員会だけではなくて、ハラスメント相談窓口というものを設けておりまして、それを周知しているところでございます。教育委員会の中にもその担当を置き、教員にもそれを周知して、そこに何かあれば相談するようというのを指導しているところでございますが、今回、世間ではこのような事件等がございましたので、教育長のほうからご指示を受けまして、改めてそのチラシを全校に配り、管理職からそれを周知していただいたということでございます。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

確認ですが、先ほどもお話しされたと思うのですが、この認知件数というのは4月から6月の3カ月間ということですね。これが昨年に比べると増えているということだと思うのですが、もう多くの方がご案内のとおり10月の半ばに、文部科学省が毎年やっている問題行動調査の平成30年の集計が全部出て、全国の認知件数というのはこれまで41万件だったのがもう50万件を超えているという、そういう実態が明らかにされました。

特に私がそこで注目したいのは、この「いじめの態様」のところの②、③、「無視」「仲間はずれ」「軽い暴力」ここが非常に多くなって、これは特に小学校の低学年。今回も学年別発生件数は小学校2年生と3年生が一番多くなっているのですが、従来は中学1年生が多かったのですけれども、文部科学省が平成27年ですか、通知で、こうした軽いものもいじめの温床として先々影響があるので、しっかりと認知して指導しなさいということから、この低学年がはね上がったと。そう考えると、そろそろその子たちが高学年に、また中学1年生になっていくわけですね。そうすると、認知はしたけれど、きちんと指導しているのかというのがだんだん成果として問われてくるころだと思うのです。ですから中野区としても、以前は、認知件数は少ないほうがいいのだという一方的な見方だったのですが、いや、そうではなくてしっかりそれを認知して指導することが大事なのだと。だから認知件数は多くてもそれは当然なのみたいになってきているのですが、要は認知して、きちんと指導しているかということが問われてくるので、そこを厳しくというか、当然なのですけれども、しっかりと学校にも。多くの学校はちゃんとやっていると思うのですけれども、そういったところを改めて教育委員会も、継続して学校に指導したり、

助言したりしていく必要があるのではないかなと思っています。

もう一つは「いじめの態様」の⑧のSNSによる誹謗中傷ということで、私は中学校が8件というのは果たして本当にこんなのかなというのを非常に懐疑的に受け取っています。恐らくかなり漏れているものがあるのかなと思います。いじめ防止対策推進法では、こうしたSNSなど、いわゆる情報モラルの教育は啓発活動をするものとする位置づけをしていますので、そういう点では今後の主な取組、確かに一番は、児童・生徒のSOSを出そうとする気持ち、これは大事なのですが、やはり一番最初に何があるべきかということ、いわゆる情報モラル教育をしっかりとやっていく。未然防止をまずしっかりとやっていくということが一番重要な柱であって、起きなければそれが一番いいわけですから、起きたときにどうするかといったら今度はSOSをどうするかということだと思えるのです。ですから、このいじめの問題を考えたときに、まずは起きないように。起きて当然ということなので、そのあたりをしっかりと教員にも改めて周知していくというか、実践していただくような教育委員会としての働きかけが大事かなと思っています。

それから特にこの「今後の取組」の(2)の①ですね。「児童・生徒の人権感覚の育成」というのがあるのですけれども、確かに人権感覚の育成という耳ざわりはいいのですけれども、もちろん最終的には間違った文言ではないし、重要なのですが、私はいじめは人間として絶対許されないことであるということ、明確に子どもたちにしっかりと指導を続けていくということが大事だと思うのです。その裏づけが教師の人権感覚だと思うのです。

具体的には何か理由をつけて、いじめを指導したときに、いじめられる側にも問題があるからだというような、そういう誤った人権感覚を持って指導しているケースが非常に多くあるわけです。でも、その理由となることに関しては、例えば連帯感がないとか、みんなと一緒にいじめないとか、それは別の問題であって、それはそれで直していく、指導していくということで、だからといっていじめていいということは絶対に許されないわけですから、そのあたりを明確に意識して実践できるというのは、私は教師の大きな人権感覚だと思うのです。そういう意味では、これは平成8年に文部科学省が指導して行ったいわゆるいじめの指導にかかわる協力者会議の中で、もう、いじめは人間として絶対許されないことなのだとすることを明確に、もう一度徹底していく必要があると思います。もちろん各学校ではそういうことで努力はされていると思うのですが、こうした問題は何か起きて気づくというようなことがよくありますので、常に進めていくことが大事かなと思います。

そういう点では、先ほど、例えば、中野ではいろいろな取組をしているということなのですが、道徳教育にかかわっては、道徳授業地区公開講座というのを年に1回以上ということなのですけれども、その1回なのか2回なのか、とにかく全校がいじめをテーマにして道徳授業地区公開講座を行うのだとか、そういうようなことを進めてもいいのかなと思っています。これはあくまでも私の意見というか考えですので、今後の参考にしていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

簡潔に。先ほど軽微なものが多くてよかったと申し上げたのですけれども、軽微なものでも繰り返されているとか、軽微なものだからいいということでもありませんし、数が少なくても長期的に大変な状況ができているとかいうことがないとは限らないので、していただいていると思いますけれども、量だけでなく質の調査といいますか、そして対応の困難とか難しいようなことがあったらそこへのサポートということをきちんと継続をしていただいて、またそういった事例については教えていただけたらいいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員会としても、いじめは人間として絶対に許されないという考え方のもとにもう一度、具体的な取組を考えてまいりたいなと思っておりますし、気を抜かずにやってまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて事務局報告の2番目「令和2年度区立学校の儀式的行事の日程について」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和2年度、2020年度、中野区立学校の儀式的行事等の日程についてお知らせします。詳細につきましては手元の資料をご覧になっていただければと思いますが、おおむね例年どおり、カレンダーどおりの日程になってございますけれども、この中で来年度、一番変わりますのが秋季、秋の休業日でございます。学校の管理運営に関する規則におきまして

は、今年まで体育の日と申しましたのですけれども、土日から体育の日に至る3日間を秋季休業日として、中野区の場合は2期制を行っておりますので、そこを前期と後期の間に置かせていただいているところでございます。

ところが来年度、ご案内のとおり体育の日改めスポーツの日が夏季休業日中に移動するため、この秋季休業日が通常の土日の2日間だけになってしまいます。それは来年度だけの話でございますけれども、ということで例年と変わっているところはこの秋季休業日のところでございます。2日間だけになってございます。これに関しましては管理運営規則と違うようになりますので、また後日、教育委員の皆様にはご承認いただければと思っております。

それ以外に関しましては始業式が4月6日から、そして最後、後期の修了式が3月25日ということになっておりますので、おおむねカレンダーどおりに行われていくということでございます。

以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件は終了いたします。

続いて事務局報告の3番目、「令和2年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和2年度中野区立学校における学校教育の指導目標についてご報告させていただきます。こちらにつきましては例年この時期に、来年度、このようなことを重視して、学校に対して教育課程編成等について働きかけていくという、そのもとになるものをお示ししているところでございます。

まず一番最初の指導目標につきましては、中野区立学校・幼稚園では「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念のもとに、それぞれの学校・幼稚園の教育目標の実現を目指し、幼児・児童・生徒の育成を図るとともに、特色ある学校づくりを推進していくということが目標になってございます。

2番目といたしましては、基本方針でございます。基本方針は従来どおり三つから構成させていただいております。中野区では知・徳・体のうち特に「徳」に当たる心の教育を

重視していることを反映し、三つのうち二つは生命を大切にせる教育や人権を尊重する教育の推進を掲げております。三つ目は生きる力を育む教育の推進となっております、これは新旧学習指導要領の理念ともなっております。これからの価値観が多様で変化の激しいグローバル社会、高度情報化社会を主体的に生き、自己実現を図り、より良い人生を送るために必要な資質・能力を養うためのものがございます。

3番目が来年度、令和2年度の重点でございます。今申し上げた基本方針を踏まえ、令和2年度の指導の重点は別紙のとおりでございます。基本方針同様、重点の冒頭の1と2は心の教育や安心できる学校づくりにかかわる内容でございます。

3番目の学びの連続性に関しましては、今年度、これまでの小中連携教育、7年間の計画が終了することもあり、新しい保幼小中連携教育を計画的に展開してまいります。

4番目といたしましては地域資源などを活用した特色のある教育の展開。

5番目は従前から重視されている知・徳・体の「知」の部分、確かな学力の定着でございます。

6番目は来年度から小学校の教科外国語が発足するということもありまして、グローバル社会の進展を見越したコミュニケーション能力の向上、特に英語教育を重視してまいります。

7番目は従前から重視されている知・徳・体の「体」の部分、健やかな体の育成。

そして最後は、来年度は東京五輪の当該年度に当たるために、そのレガシーの創出にもつながるようなオリンピック・パラリンピックの教育の充実を目指していくということでございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。知・徳・体の「徳」と「体」というところということなのですが、義務教育の中で「知」の部分もすごく大事だなという気がしていて、1枚目のところで言うと、基本方針の中で「基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り」という、この1行の文章なのですが、それが学力をということだろうと思うのですが、もし自分の子どもが中野区にいて、これから小学校とか中学校に上がる子どもがいたと考えると、この中野の学校で心も体もしっかり健やかに育てほしいけれども、やはり勉強

も基本的な部分はしっかり教えてほしいというはあるのかなという気がして、この部分をもう少し、「知」の部分をもう少し明確に表現したらどうかなというのを感じたというところです。

指導室長

その部分のご指摘がありましたので、もう1回見直してまいりたいと思いますけれども、あくまでもやらないということではございませんで、この中で来年度特に重視するものということでやっておりますので、文言に関しましては少し精査してまいりたいと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

今の点ですけれども多分、令和2年度の重点のところの5番「一人ひとりの可能性を伸ばす」の中で、「児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの展開及び学習評価の充実を踏まえた授業改善」と1行で書かれているのですが、このことが非常にキーになってくると思っていて、これは1行で書かれていますが、このためには相当な教員研修ですとか、先生方の授業のご準備、新たにご準備、あるいはそのための設備等を今後どうしていくかということにもかかわってくると思いますので、そこについて授業改善に取り組むというふうに書かれているので私はいいのかなと思ったのですけれども、この部分はより一層充実というか、実際の取組の中でしっかりと確保していただければと。主体的で対話的な深い学びを子どもたちが実践できるような条件を、状況を確実につくっていくということをよろしく願いできればと思いました。

あとはちょっと個人的に気になるのですけれども、前回の総合教育会議でも目指す像ですとか、あるいはどう目指す像を実現していくかというお話が出ていたと思うのですが、そういうこと等も含めて一貫したというか、羅列的だけれども、実現がバラバラであるみたいなことはあまりよろしくないように思いますので、狙いを持って統一的なというか、全てを何か一つのことに収れんさせてくれということではないのですが、きちっと矛盾なくというか、効果的な教育が行われるような組織的な統合というか、そういうことも意識していただけるといいのかなということをおもいました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

小林委員

私たちの立場からすると、これをつくって、ある程度一つの区切りなのですが、大事なことは、これを受けて各学校がどのように具現化して実践していくかということですので、そういう点では2点、学校に対してですね。一つは、このような重点があるけれども、おしなべて、これは全体をやっていくけれども、総花的にならないということですね。各学校がどう重点化を図るかということが一つ。

もう一つは、特色ある教育活動が、もちろんよく読むとそうではないのですけれども、何となく地域に根ざしたものに特化するのではなくて、それも含めてもっと幅広くさまざまな課題だとか、さまざまな状況から特色を考えていく、創意工夫をしていくということが大事だと思いますので、その点の学校への働きかけをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

渡邊委員

とてもよくできていまして、昨年度の指導内容と、目標と比べて文言の充実があるのですけれども、今、小林委員が言われたように文言の充実はつくる側の話であって、これをいかに実現していくかということがまた重要なのかなと。

年度の目標であると、これに全てを盛り込みたいという気持はあるとは思ひのですが、その年度年度における中野区の子どもたちにとってのウィークポイントがもし見つかるのであれば、そういったものを強化していくという、そういった形で、今年はこちらを取り戻そうよとか、そういった、区長が言っていた特徴のある教育という形では、もっとここを伸ばそうよというような、短期目標であればそういったものもある程度明確にしていくのも悪くないかなとは感じております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

これをもとに、これから各学校が来年度の教育課程を組んでいくのだろうと思ひます。その教育課程を組んだものについても指導室を中心に、しっかりと見ていきたいと思ひます。各委員のご意見を十分に生かしてまいりたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、11月8日（金）午前10時から、地域での教育委員会として、第五中学校のドリームルームにおきまして、テーマとして「児童・生徒の読書活動について」ということで、開催を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第30回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時57分閉会